

令和7年度 第1回 高知支部評議会

令和6年度 事業報告について

令和7年7月7日



全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

目 次

令和6年度 K P I 達成状況 -----	1 ～ 3
I. 基盤的保険者機能	
・ サービス水準の向上 -----	4
・ 現金給付の適正化の推進 -----	5
・ 被扶養者資格の再確認の徹底 -----	6
・ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 -----	7
・ I C T 化の推進 -----	8
・ レセプト点検の精度向上 -----	9
・ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 -----	10
II. 戦略的保険者機能	
・ 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 -----	11
・ 特定保健指導の実施率の向上 -----	12
・ 重症化予防対策の推進 -----	13
・ コラボヘルスの推進 -----	14～15
・ 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 -----	16～17
・ ジェネリック医薬品の使用促進 -----	18～19
・ インセンティブ制度の実施及び検証 -----	20～21
・ 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信 -----	22
III. 組織運営体制	
・ 組織・運営体制関係 -----	23
・ 費用対効果を踏まえたコスト削減等 -----	24

令和6年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況（基盤的保険者機能）

具体的施策	K P I 設定項目		結 果	達成状況
サービス水準の向上	【業務G】 サービススタンダードの達成状況（給付金申請書受付日から10営業日以内の支給）	100%	100%	達成
	【業務G】 現金給付等の申請に係る郵送化率	87.8%以上	87.6%	未達成
レセプト点検の精度向上	【レセプトG】 協会のレセプト点検の査定率(※)について前年度以上とする (※) 査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会の医療費総額	0.204%以上	0.134%	未達成
	【レセプトG】 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする	5,447円以上	5,467円	達成
債権管理・回収と返納金 債権発生防止の強化	【レセプトG】 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする	82.26%以上	76.45%	未達成
	【レセプトG】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を前年度以上とする。 ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする	91.45%以上	89.64%	未達成

令和6年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況（戦略的保険者機能）

具体的施策	K P I 設定項目		結 果	達成状況
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	【保健G】 生活習慣病予防健診受診率	71.7%以上	68.2%	未達成
	【保健G】 事業者健診データ取得率	7.7%以上	8.7%	達成
	【保健G】 被扶養者の特定健診受診率	32.4%以上	29.4%	未達成
特定保健指導の実施率の向上	【保健G】 ①被保険者の特定保健指導の実施率	20.1%以上	17.8%	未達成
	【保健G】 ②被扶養者の特定保健指導の実施率	19.7%以上	13.7%	未達成
重症化予防対策の推進	【保健G】 受診勧奨後10か月以内に医療機関を受診した者の割合	29.2%以上	33.4%	達成
コラボヘルスの推進	【企画総務G】 健康宣言事業所数	930事業所以上	826事業所	未達成
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	【企画総務G】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	58.8%以上	59.2%	達成
	【企画総務G】 健康保険委員の委嘱事業所数	1,934 事業所以上	1,965 事業所	達成

令和6年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況（戦略的保険者機能）

具体的施策	K P I 設定項目		結 果	達成状況
ジェネリック医薬品の 使用促進	【企画総務G】 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	80.0%以上	86.6% (令和6年12月現在)	達成

令和6年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況（組織・運営体制）

具体的施策	K P I 設定項目		結 果	達成状況
費用対効果を踏まえた コスト削減等	【企画総務G】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15.0%以下 ※入札案件4件以下 の場合は、1件以下	0% (0件/0件)	達成

I. 基盤的保険者機能（サービス水準の向上）

目的	①速やかな給付金（傷病手当金や出産手当金など）の支払い ②加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する		
KPI 目標	【業務G】 ①サービススタンダード（※）の達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を87.8%以上とする （※）傷病手当金など加入者にとって緊急性がある給付金については、受付から10営業日以内に支給を行なうこととしています。	KPI 結果	① 100% ② 87.6%
取組 内容	①サービススタンダードの達成状況 ●サービススタンダードの平均所要日数（申請受付から支給までの期間）：4.67日（前年度4.90日） ②現金給付等の申請に係る郵送化率 ●各種申請書類は郵送にて届け出いただくよう、納入告知書（R6.4月号、11月号、12月号）に同封するチラシで広報を実施。 ●電話でのお問い合わせ対応時に、郵送による申請を案内することを徹底。 ●窓口申請書受付箱を設置。 ●大規模事業所・市町村役場に対しての任継申請案内の送付（被保険者数100名以上の232事業所、34市町村役場国保担当） 任継セット（任継案内チラシ、申請書、保険料額表）およびFAX依頼書を送付し、郵送による手続きを案内。（R7.2月） FAXによる任継セット依頼：16事業所（186セット）		
評価 結果	①サービススタンダードの達成状況 ● KPI目標を達成 ②現金給付等の申請に係る郵送化率 ● 前年度を0.2%下回り、KPIの達成には至らず。 ● R7年度は引き続き広報や任継申請案内に加え、R8.1月よりスタートする電子申請の案内を強化していく。	自己 評価	① ○ ② △ ●：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない

I. 基盤的保険者機能（現金給付の適正化の推進）

目的	傷病手当金などの現金給付の支給決定データ等の分析などにより、不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。		
KPI 目標	【業務G】 ・設定なし	KPI 結果	—
取組 内容	●事業所が遡及して報酬変更を届け出たことで傷病手当金等の追加給付を行った事案や資格喪失後に傷病手当金等を継続して受給している者が再就職している事案についてシステムにより抽出し（56件）、事後調査を実施した。 ・調査内容を給付適正化プロジェクト会議（※）に報告 ⇒ すべて適正と判断された。 （※）支部長以下、高知支部幹部がメンバーとなり、支給決定した給付金等が真に適正なものであるかの事後検証を毎月行なっています。例えば給付金目的で報酬を不当に高く設定しているような疑いが持たれる場合、会議の議決に基づいて、事業所の実地調査を行なうなどの取り組みを行ないます。 ●審査医師を活用し、健康保険給付の申請内容に関して医学的な助言等を求めた。 ●本部から提供される傷病手当金と障害年金等との併給調整対象データについて、事務処理手順書に基づき、確実な調整の実施。 （R6年度返納金調定：77件 12,640,107円） （R5年度返納金調定：75件 19,177,114円）		
評価 結果	●不正請求の疑いがある事案への重点審査及び確実な併給調整が行えている。	自己 評価 ◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない	○

I. 基盤的保険者機能（被扶養者資格の再確認の徹底）

目的	本来扶養家族の要件を満たさない方による無資格受診の防止を図る。また、加入者数の適正化を図ることで、医療費や高齢者医療制度への拠出金等の負担軽減につながり、財政の健全性を確保するうえで重要な取り組みとなる。			
目標	【業務G】 KPI：設定なし 目標：被扶養者資格の再確認対象事業所からの確認書の提出率を前年度（94.5%）以上とする	結果	93.8% (前年度94.5%)	
取組内容	●未送達事業所にかかる調査を確実に実施する。 ・未送達事業所数：19事業所 ・事業所への電話連絡及び日本年金機構への調査依頼により18事業所は判明。 ●未提出事業所への提出勧奨を効率的に実施する。 ・支部独自の文書勧奨の実施。（291事業所） ・業務グループ職員による大規模事業所への電話勧奨の実施。（24事業所） ・未提出事業所を受託する社会保険労務士事務所に対する電話勧奨の実施。（15社労士事務所）			
評価結果	● 目標未達成。 (R6年度送付対象事業所数：7,133件 提出事業所数：6,693件) (R5年度送付対象事業所数：7,268件 提出事業所数：6,869件) ・扶養削除実績： 削除届受付件数： 340件 (前年度 383件) 扶養解除人数 ： 366名 (前年度 403名) «全国の実績» ○ 扶養解除者数 約6.3万人 ○ 高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） 約11億円		自己評価 ◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない	△

I. 基盤的保険者機能（柔道整復施術療養費の照会業務の強化）

目的	施術の不要な部位や不必要な期間がないかなど、不正受給がないかを確認し、医療費の支出を抑制する。		
目標	【業務G】 KPI：設定なし 目標：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について、対前年度（0.40%）以下とする（※） （※）不要な部位や不必要な期間の施術など、不正が行われていないかを確認し、医療費の支出を抑制するための目標です。	結果	0.44% （前年度0.40%）
取組内容	●多部位【施術箇所が3部位以上】かつ、頻回【施術日数が月15日以上】の申請や長期施術等を対象に受診者に対する照会文書の送付。（R6年度：808件、前年度：1,266件） ●すべての施術所に「柔道整復師施術療養費の申請における留意点等」を記載した通知書を送付。 ●請求件数における3部位による申請割合が高い施術所に対する注意喚起文書の送付。（1 施術所） ●償還払い注意喚起通知書送付件数自家診療の疑いがある施術所に対し、警告文書を送付。（1 施術所）		
評価結果	上記の取り組みを行ったが、目標は達成できなかった。 ・請求件数：67,916件（前年度：69,582件） ・3部位15日以上：298件（前年度：275件）		自己評価 ◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない △

I. 基盤的保険者機能（ICT化の推進）

目的	電子カルテの標準化やオンライン資格確認、健康・診療情報の共有などを通じて、医療サービスの質向上・効率化・患者負担の軽減を図るデジタル化の推進を目指す。（医療DX）		
KPI 目標	【業務G】 設定なし	KPI 結果	—
取組 内容	①オンライン資格確認等システムの周知徹底 ●オンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知。 ②マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応 ●マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組んだ。 ◆制度に係る周知・広報◆ ・納入告知書に同封するチラシに「マイナ保険証コーナー」等の記事を掲載。（R6.7月号、9月～12月号、R7.3月号） ・メールマガジンに「今から使おう！マイナ保険証」等の記事を掲載。（R6.5月～R7.1月号） ・関係団体や事業所（27か所）を訪問し、マイナ保険証に関する制度説明や周知・広報の依頼を実施した。 ・算定基礎説明会（県内5か所7回）にて、マイナ保険証に関する制度説明を実施。健康保険委員に開催案内を送付し、参加者の大幅増加に寄与した。 ・限度額申請書セットを配置する医療機関等に対し、電話連絡によりマイナ保険証を案内いただくよう依頼。また、新規送付の終了についての案内を送付し、マイナ保険証の利用促進へ協力を依頼。		
評価 結果	・マイナ保険証切り替えの状況（全保険者分）（R7.4月末） マイナカードの保有者：全人口の78.5%（R6.8月末：74.8%） マイナ保険証の登録者：マイナカード保有者の85.6%（R6.8月末：80.6%） マイナ保険証の利用者：オンライン資格確認全体の27.26%（R6.7月末：11.13%） （R7.3月末）	自己 評価	○

◎：目標を大きく上回った
○：目標は概ね達成した
△：目標を達成できていない

I. 基盤的保険者機能（レセプト点検の精度向上）

目的

レセプト点検の精度を向上させることで、不適切な請求の発見や医療費の適正化を図り、健康保険制度の公正性と信頼性を確保する。

KPI
目標

【レセプトG】

- ①協会のレセプト点検の査定率（※）について0.204%以上とする
- ②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を5,447円以上とする

（※）査定率とは、言い換えますと、保険請求として認めるべきではないレセプトの「発見率」です。医療機関等から請求を受けたレセプトを事後に点検し、不当なものについては支払いを行わないことで、医療費抑制に寄与しています。

KPI
結果

- ① 0.134%
- ② 5,467円

取組
内容

- 「レセプト内容点検行動計画」に基づき重点4方針（システム点検の効率化、高点数レセプトの点検等、点検員のスキルアップ、支払基金との協議等）を確実に取り組み、毎月の取組内容を確認のうえ翌月以降の取組みに活かした。
- 点検員毎の再審査請求結果（診療観点）を分析し、点検員の点検傾向と得意・不得手を把握し、毎月の面談指導において点検員の目標達成の支援を行った。
- 支払基金に対しては、加入者からお預かりした保険料を医療費として支払う『支払側』として、毅然とした姿勢を保ち協議を行った。

評価
結果

- 査定率については、数値目標は達成できなかった。主な理由としては①レセプト作成の場でコンピューター化が進んでいることや支払基金審査（AIの活用）の充実、②前年度は新型コロナウイルスの影響で算定ルールが頻繁に変更となったことなどがあげられる。高知支部の全国順位は上から、22位である。
- 再審査レセプト1件当たりの査定額については、数値目標は達成した。なお、高額レセプトの確認は徹底している。高知支部の全国順位は43位である。

自己
評価



◎：目標を大きく上回った
○：目標は概ね達成した
△：目標を達成できていない

	査定率（%）			1件当たり査定額（円）		
	高知支部	全国順位	全国	高知支部	全国順位	全国
令和6年度	0.134	22	0.133	5,467	43	9,890
令和5年度	0.204	9	0.156	5,447	41	8,472

I. 基盤的保険者機能（債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化）

目的	限られた財源を有効に活用し、制度の信頼性を維持するためにも、返納金債権を確実に回収する必要がある。					
KPI 目標	【レセプトG】 ① 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を82.26%以上とする ② 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を91.45%以上とする				KPI 結果	① 76.45% ② 89.64%
取組 内容	【返納金債権回収】 ●調定から6か月以内の初動対応を重視した。返納金債権の中で資格喪失後受診が占める割合が高く、保険者間調整が最も回収に有効であるため保険者間調整を積極的に推進し、調整金額は年間目標を達成した。 ●R6年度より債権K P Iに関する返納金の種別が拡大された。傷病手当金における年金との支給調整が加わり、従来以上に年金事務所窓口での加入者に対する丁寧な説明が求められるため、説明用のチラシを作成し、年金事務所での窓口周知の依頼を行った。 【保険証回収】 ●日本年金機構の資格喪失処理日後9日目に初回催告、さらにその後、10日刻みで2次催告を実施した。あわせて、証回収不能届に基づき電話番号が判明した者には、対象者全員に電話による返納催告を実施した。なお、マイナ保険証への移行のため、返納催告はR6.11月で終了した。					
評価 結果	●返納金は保険者間調整を積極的に勧めており、返納金回収率の全国順位は18位である。保険証回収率は前年度より1.81%下回った。				自己 評価	△ ◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない

Ⅱ. 戦略的保険者機能（特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上）

目的	健診受診率を向上させることで、生活習慣病の早期発見・予防につながり、健康寿命の延伸と医療費の適正化が期待できる。		
KPI 目標	【保健G】 ① 生活習慣病予防健診受診率 71.7%以上 ② 事業者健診データ取得率 7.7%以上 ③ 被扶養者の特定健診受診率 32.4%以上	KPI 結果	① 68.2% ② 8.7% ③ 29.4%
取組 内容	① 「第4期特定健診・特定保健指導」におけるシステム改修に伴うデータ検証を着実にを行い、安定稼働を図るとともに、健診機関が受診勧奨を実施する体制を整備し、目標件数の達成状況に応じたインセンティブ契約により健診実施数の向上を図った。 ② 事業者健診データ取得については、外部委託を活用し、継続的な働きかけを行うことでデータ取得率向上を図った。 ③ 特定健診の集団健診（がん検診同時）を県内各地で実施したほか、未受診者への受診勧奨対策や受診率の低い地域への働きかけなどを実施した。		
評価 結果	① 第4期システム移行後に大きなトラブルなく、安定した稼働となった。また、健診受診率向上に向けて、インセンティブ契約を11健診機関と結び、そのうち9機関が目標達成（前年度比＋999件）。目標達成した健診機関には、前年度より511件も実施件数を伸ばした機関もあった。 ② 外部委託に関しては、データ取得が5,389件と当初予定を上回り、追加予算措置で対応（前年度比＋212件） ③ イオンモール高知、セリーズなど6地区・延べ22日程で集団健診を実施。また、特定健診未受診者13,200人に対して開封率の高い圧着形式のダイレクトメールや集団健診受診率の低い市町村の該当者（975人）へ9月に再度案内を送付し、受診率向上を図った。 ※健診全体では前年度70.9%（全国10位）から今年度69.5%（全国7位）と停滞	自己 評価	○ ◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない

Ⅱ. 戦略的保険者機能（特定保健指導の実施率の向上）

目的	特定保健指導の実施率を向上させることは、生活習慣病の予防や重症化の防止につながり、将来的な医療費の抑制に寄与する。		
KPI 目標	【保健G】 ① 被保険者の特定保健指導実施率 20.1%以上 ② 被扶養者の特定保健指導実施率 19.7%以上	KPI 結果	① 17.8% ② 13.7%
取組 内容	① <u>被保険者</u> ● 事業所に対する保健指導の受け入れに向けたアプローチを実施。 ● 特定保健指導専門機関と契約し、平日だけでなく休日や夜間の指導にも対応し利用拡大を図った。 ● 健診当日の保健指導実施機関との連携強化による実施数拡大を図った。 ② <u>被扶養者</u> 扶養家族の集団健診当日の特定保健指導を継続。		
評価 結果	① <u>被保険者</u> ● 初回面談実施率10%以下の事業所を中心に訪問し、保健指導受け入れを依頼。 ● 特定保健指導専門機関の活用により、指導案内強化や定期会議による指導実施状況管理などを行い、実績評価者数が増加。 ● 指導実施機関拡充に向けた健診機関への働きかけや主要指導機関との意見交換などにより実績評価者数の拡大を図った。 ② <u>被扶養者</u> ● 扶養家族の保健指導については、後日の案内よりも集団健診当日に初回面談を受けていただくことが圧倒的に多いため、今後も健診機関との連携を軸に施策を検討していく。 ※保健指導全体では前年度15.7%（全国40位）から今年度17.7%（全国35位）に上昇	自己 評価	◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない 

Ⅱ. 戦略的保険者機能（重症化予防対策の推進）

目的	重症化予防対策を推進することで、生活の質の維持や医療費の増加抑制につながり、持続可能な医療制度の実現に寄与する。		
KPI 目標	【保健G】 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を29.2%以上とする	KPI 結果	33.4%
取組 内容	① 生活習慣病予防健診実施機関での血圧・血糖未治療者への受診勧奨 （健診当日の受診勧奨 R5年度：718件 ⇒ R6年度：1,700件） ② 専門業者による未治療者受診勧奨委託 （文書勧奨 R5年度：3,044件 ⇒ R6年度：4,941件） ③ 自営保健指導者による受診勧奨体制の構築 （電話勧奨 R5年度：296件 ⇒ R6年度：226件）（文書勧奨 R6年度：396件）		
評価 結果	① 健診当日の医療機関受診勧奨が予定件数（1,200件）を超過したため、予算流用により、各健診機関の勧奨枠を増加させ、勧奨実施数を伸ばすことができた。 ② 専門業者や自営保健指導者による受診促進を強化し、医療機関への受診勧奨数を拡大した。 ※前年度29.2%（全国47位）から33.4%（全国27位）で全国順位が向上	自己 評価 ◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない	◎

Ⅱ. 戦略的保険者機能（コラボヘルスの推進）

目的	健康経営の取り組みを広げることで、従業員の健康増進と生活向上を図り、企業の持続的な成長や社会全体の活力向上が期待される。		
KPI 目標	【企画総務G】 健康宣言事業所数を930事業所以上とする	KPI 結果	826社
取組 内容	【副次目標】基本モデル（※）への切り替えを100%とする。 ※「基本モデル」とは、これまで支部ごとに異なっていた健康宣言への登録基準を全支部で統一する「標準化」をR4年度から開始しています。R8年度末までが切り替え移行期間。 ●基本モデルへの切り替えが完了していない375事業所へ切り替えの依頼文書を送付。また、提出がなかった244事業所へ電話による依頼を実施し、切り替え率が100%となった。 ●事業所カルテを活用した勧奨事業を実施。① 253事業所に送付し、239事業所へ電話勧奨を行った結果、55事業所からの提出があった。（提出率：21.7%） 【事業所へのフォロー体制】 ●専門講師によるオンライン健康講座の実施。（全体学習：62事業所、個別学習：20事業所）		
評価 結果	●KPIは未達成となったが、基本モデルへの切り替え率を100%にした点は「○」また、切り替え時に社内での従業員に取り組みがアピールできるよう、健康経営取り組みポスターを提供した。② ●支部全体による宣言勧奨事業は「○」 ●R7年度は上期から積極的な勧奨事業を実施していく。	自己 評価	◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない △

1 健康企業宣言勸奨リーフレット A3

必須項目

■ 健診受診率100%
※100%従業員全員が「定期健診」を受診します。
※35歳以上の従業員に生活習慣病予防健診(定期健診+がん検診)を実施します。
※事業所健診を受診した場合は35歳以上の健診結果を協会けんぽに提供します。

■ 特定保健指導の実施
健診結果で特定保健指導の対象となった従業員の初回実施率を50%以上とします。

■ 重症化予防
健診結果において再検査などの必要がある従業員に、医療機関への受診を勧奨します。

選択項目

①職場でラジオ体操やストレッチを実施する
②11月30日以前より多く、構造的な施設利用を促進する
③減少運動や自転車通勤を促進する

④職場で「高知家健康サポート」のワーキングイベントに参加する
⑤社内レクリエーションを企画し、運動機会を設ける
⑥職場内に運動器具やジョギングコースを設置する
⑦運動用品の購入費用やスポーツジムの利用料金を補助する
⑧協会けんぽ高知支店の「オフィスd&e」を利用する

⑨仕出し弁当や社員食堂のメニューも、ヘルシーなものにする
⑩自動販売機の飲料に、特定保健用食品を導入する
⑪食事のとり方や栄養バランスなどをパンフレットやポスター等で従業員に周知する

⑫メンタルヘルスについて、相談窓口を設置する
⑬健診前後の労働時間の削減に向け、具体的な数値目標を設定し取り組みを行う
⑭年次有給休暇の取得促進に向け、具体的な数値目標を設定し取り組みを行う
⑮ノー残業デーを設定し、実施する

⑯勤務時間中の喫煙制限等、職場ルールを決める
⑰健康外来の受診勧奨や医療費の補助を行う
⑱禁煙推進者や非喫煙者に対し、インセンティブを付与する
⑲たばこの禁煙の取組について周知する
⑳適正な飲酒量や休日の設定等、上手なお酒の飲み方について周知する

健康経営で会社を元気に

健康企業宣言

「健康経営」とは

健康経営とは、従業員の健康を経営上の財産と捉え、積極的に従業員の健康づくりをサポートすることで企業の成長を目指す経営スタイルのことです。
健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

多くの事業所が
続々と始めています！

会社を元気にするメリット満載の
高知家健康企業宣言にエントリー
しましょう！

エントリー事業所の数

年次	エントリー事業所の数
2019	73
2020	158
2021	220
2022	395
2023	597
2024	705
2025	757

※2025年10月までのデータです。

全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

お問い合わせ 全国健康保険協会 TEL:088-420-6020 FAX:088-420-6023
高知支店 〒780-0801 高知市中央2-1-1 高知ビル4F

2025.2版

2 健康企業宣言ポスター A3

高知家健康企業宣言

当社は、下記項目に取り組むことを宣言します

- 社員の健診受診率100%
- 受診勧奨の取り組みを実施
- 特定保健指導実施率50%

ラジオ体操やストレッチを実施する

有給休暇の取得促進に向け、数値目標を設定し取り組む

社員の皆様、ご協力をお願いします。

健診の案内があったら必ず受診しましょう。

健診結果に「要再検査」や「要治療」の項目があったら、
すぐに医療機関を受診しましょう。

特定保健指導に該当との手紙がきたら積極的に受けましょう。

株式会社 OOOO

全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

健康経営に期待される4つの効果

元気な従業員が増える
従業員のモチベーションアップ
欠勤率の低下など生産性の向上
業績の向上

労働環境の改善
働きやすい職場
離職率の低下

従業員の健康を大切に
する会社
企業ブランド価値の向上
企業イメージの向上
労働市場で優位となる

社会全体が健康
医療費の軽減
保険料率の引き下げが
期待される

「健康企業宣言」事業所を募集しています

健康企業宣言の流れ

STEP 1 事業所カルテが届いたら
自社の健康課題をチェック！

STEP 2 健康課題から取り組み項目(4ページ参照)を選択し、
別紙の「高知家健康企業宣言書」を記入して
協会けんぽへFAXまたは郵送で提出

STEP 3 手元に「高知家健康企業宣言証」が来たら、
社内の目立つ場所に掲示して取り組みをスタート！
協会けんぽ高知支店ホームページで事業所認定を待ちましょう。

エントリー完了！

取り組みに対する協会けんぽバックアップ

事業所カルテの提供
標準的な健康経営の平均値と比較
できる事業所カルテを年1回
お送りします。改善の策と
健康課題の見直しにご利用ください。

健康づくりオンライン講座
運動や食生活、メンタルヘルス、
喫煙などをテーマにオンライン講座
を開催します。
ご案内が来たらぜひお申し込み
ください！

健康サポート
健診結果でメタボリスクありと診断
された方を対象に、健診時による
特定保健指導とご都合に合わせて
無料で受けられます。
Zoomでも実施できます。

お役立ち情報の送付
取り組みに沿ったパンフレット等
協会けんぽGUIDE BOOK
季節の健康情報等

一優良な健康経営事業所を日本健康保険が認証する制度ー

★★★「健康経営優良法人」★★★

「高知家」健康企業宣言の取り組みを継続して健康経営優良法人の認定を
目指しましょう。

健康経営優良法人
認定申請書
健康経営優良法人
認定申請書
健康経営優良法人
認定申請書

健康経営優良法人
認定申請書
健康経営優良法人
認定申請書
健康経営優良法人
認定申請書

健康経営優良法人
認定申請書
健康経営優良法人
認定申請書
健康経営優良法人
認定申請書

Ⅱ. 戦略的保険者機能（広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進）

目的	健康保険委員の委嘱事業所数を増やすことで、保険制度の理解促進や職場での健康づくりの推進が図られ、加入者への周知・啓発がより効果的に行える。		
KPI 目標	【企画総務G】 ① 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を58.8%以上とする ② 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度（1,934事業所）以上とする。	KPI 結果	① 59.2% ② 1,965事業所
取組 内容	●新規適用事業所（356事業所）を中心に委嘱勧奨を実施。33事業所を委嘱した。（委嘱率：9.2%） 【健康保険委員へのフォロー】 ●年に4回の情報提供を実施 （内容：マイナ保険証関係、各種イベントの案内、季節の健康冊子、2025健康カレンダーの提供など） ●また、12月に健康保険委員向けアンケートを実施。③ （設問1）協会けんぽが行っている広報について、見たことがある媒体を教えてください。 （設問2）今後、協会けんぽが広報（健診・ジェネリック・保険料率など）を行うにあたり効果的だと思う媒体。		
評価 結果	●委嘱者数、事業所数ともにKPIを達成。引き続き、健康宣言事業所数の拡大と同時並行しながら、健康保険委員を増加させる取り組みを行っていく。	自己 評価	◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない 

3 健康保険委員アンケート

2024/12/20/金 16:47

293309

P.001/001

【高知支部広報に関するアンケート】FAX(088-820-6023)にてご回答ください。

◆ 高知支部で行う広報の参考とするため、アンケートにご協力をお願いします。

1. 協会けんぽが行っている広報について、見たことがある(見たかもしれない)媒体に○をつけてください(複数回答可)

- ① 協会けんぽホームページ ② メールマガジン ③ テレビ ④ ラジオCM ⑤ 新聞掲載広告
⑥ インターネット(Yahoo!, Googleなど) ⑦ YouTube ⑧ Instagram ⑨ LINE
⑩ ポスター(ご覧になった場所) ⑪ チラシ・リーフレット
⑫ FMこうち(ママそら高知のスマイルラジオ)出演※令和6年11月・12月・令和7年1月の第二水曜日
⑬ 薬局で配布されたポケット付きクリアファイル
⑭ こうち春花まつり(令和6年5月3日～5日開催)で配布されたチラシ等または設置看板
⑮ 第10回リレーマラソンin高知春野総合運動公園(令和6年12月1日開催)プログラム内、チラシ、横断幕、大型ビジョン放送
⑯ その他()

2. 今後協会けんぽが広報(健康診断・ジェネリック・保険料率など)を行うにあたり効果的と考える媒体に○をつけてください(複数回答可)

- ① 協会けんぽホームページ ② メールマガジン ③ テレビ ④ ラジオCM ⑤ 新聞掲載広告
⑥ インターネット(Yahoo!, Googleなど) ⑦ YouTube ⑧ Instagram ⑨ LINE
⑩ ポスター ⑪ チラシ・リーフレット ⑫ ラジオ番組での広報
⑬ 薬局を通じた広報(チラシの配布・ポスターの掲示・お薬手帳ケースやカバーの配布)
⑭ 高知県内で配布されているフリーペーパー(K+など)への掲載
⑮ 電車広告 ⑯ バス広告 ⑰ 帯屋町商店街の大型LEDビジョン ⑱ 帯屋町商店街の横断幕
⑲ 高知県内でのイベントでの広報

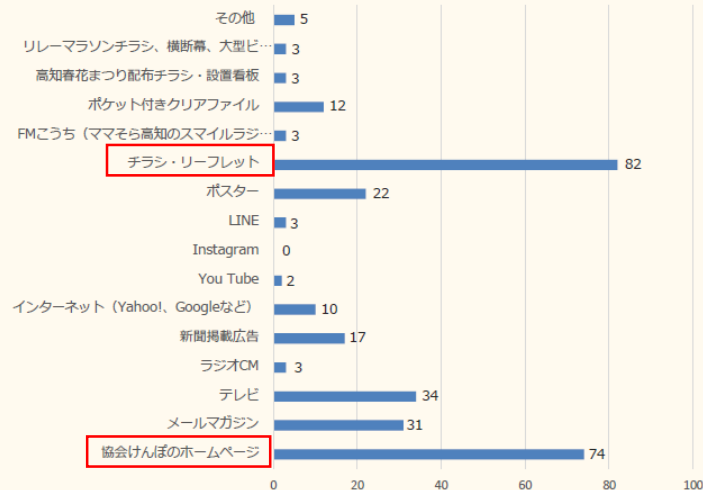
3. こんな広報なら目につきやすいのでは?など、ご意見がありましたらご教示ください。



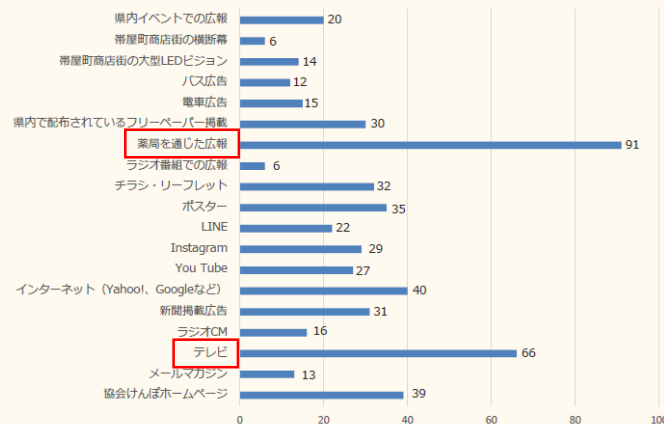
締め切り: 令和7年1月17日(金)

健康保険委員アンケート 令和6年12月実施

協会けんぽが行っている広報について、見たことがある(見たかもしれない)媒体



今後、協会けんぽが広報(健診・ジェネリック・保険料率など)を行うにあたり効果的と考える媒体



Ⅱ. 戦略的保険者機能（ジェネリック医薬品の使用促進）

目的	ジェネリック医薬品の使用を促進することで、医療費の削減と患者の経済的負担の軽減につながり、持続可能な医療保険制度の確保に寄与する。		
KPI 目標	【企画総務G】 ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で80%以上とする	KPI 結果	86.6% （R6.12月時点）
取組 内容	●お薬手帳ファイルを作成し、調剤薬局を通じて加入者に配付。（高知県薬剤師会との共同事業）④ ●ジェネリック医薬品軽減額通知を送付し、効果的な使用促進を図った。（対象者：7,069名）⑤ ●医療機関等に対して「見える化ツール」等を活用し、ジェネリック医薬品への切り替え促進を図った。⑥ （送付件数）院外処方：71件、院内処方：69件、調剤薬局：87件、《合計》227件		
評価 結果	●KPIを大きく上回ったが、R6.10月に始まった選定療養による影響も大きかった。 ※選定療養とは：後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望した場合は通常の1～3割の患者負担とは別に特別の料金を支払う制度。	自己 評価	 ◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない

Ⅱ. 戦略的保険者機能（インセンティブ制度の実施及び検証）

目的	インセンティブ制度への理解を広めることで、加入者の健康づくりへの関心が高まり、制度の効果的な運用や医療費の適正化が期待される。		
KPI 目標	【企画総務G】 KPI：設定なし 取り組み項目： ① 特定健診等の受診率 ② 特定保健指導の実施率 ③ 特定保健指導対象者の減少率 ④ 要治療者の医療機関受診率 ⑤ ジェネリック医薬品の使用割合	結果	総合 47位 ① 8位 ② 35位 ③ 47位 ④ 39位 ⑤ 46位
取組 内容	● 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、丁寧な周知広報を行った。 ・高知商工会議所の会報誌にチラシを挟み込み（3,300部） ・高知県商工会連合会の会報誌にチラシを挟み込み（8,170部） ・高知県中小企業団体中央会の会報誌にチラシを挟み込み（380部） ・納入告知書に同封するリーフレットへの掲載		
評価 結果	● 加入者や事業主に取り組んでいただきたい内容を具体的に訴求できるチラシに刷新し、広報を行った。	自己 評価	◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない ○

Ⅱ. 戦略的保険者機能（地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信）

目的	地域の医療提供体制等に関する会議で積極的に意見発信を行うことで、加入者の立場を反映させた医療体制の整備に寄与し、制度運営の透明性と信頼性の向上が期待される。		
KPI 目標	【企画総務G】 ・設定なし	KPI 結果	—
取組 内容	【協会けんぽが参加している主な会議】 ● 高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会、高知県地域医療構想調整会議連合会 ● 中央区域地域医療構想調整会議（高知市部会、仁淀川部会、嶺北部会） ● 地域医療構想調整会議（安芸区域、高幡区域、幡多区域） ● 高知県保険者協議会 ● 高知県国民健康保険運営協議会 など		
評価 結果	【会議での主な発言（一部抜粋）】 （新たな地域医療構想の検討状況の説明を受け）国の検討状況の方向性はあらかじめ見えてきたと思う。高知県の現況は、中央ブロックはまだ病床数に余裕があるが、機能別には救急病床が多いことが課題。一方、その他の郡部ブロックは将来必要な病床数並みかそれ以下で、医療提供体制そのものの維持が危惧される状況である。保険者としては医療提供体制の維持に非常に危機感を感じている。外来も含め医療提供体制の機能分化などを進めていただきたい。	自己 評価 ◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない	○

Ⅲ. 組織運営体制（組織・運営体制関係）

目的	組織体制の強化と人材育成		
KPI 目標	【企画総務G】 ・設定なし	KPI 結果	—
取組 内容	【更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成】 ●グループを跨ぐ人事異動や業務の多能化を目指したグループ内でのジョブローテーションを実施 ●ハラスメント研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修、ビジネススキル研修をすべての支部で実施 ●支部の独自研修として、外部講師によるマインドフルネス研修を実施		
評価 結果	● 個人の能力向上により、残業時間は徐々に減少傾向にある。 ただし、グループ間で残業時間にばらつきがあるため、支部全体として残業時間をさらに削減できるよう、全体的な取り組みの検討が求められる。 （例えば、残業が多いグループの業務の洗い出しを行い、具体的な効率化へのアプローチ方法を検討するなど。）	自己 評価 ◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない	○

Ⅲ. 組織運営体制（費用対効果を踏まえたコスト削減等）

目的	一者応札を減らすことで競争性が高まり、費用対効果を踏まえた適正な価格設定が実現され、確実なコスト削減につながる。		
KPI 目標	【企画総務G】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする。	KPI 結果	0件/5件
取組 内容	●入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組を行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整えたことで、一者応札案件を0件にすることができた。		
評価 結果	●令和7年度も引き続き、上記の取り組みを徹底する。	自己 評価 ◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない	○